

もうお済みですか？ 愛犬の狂犬病予防注射！

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。まだお済みでない場合は、動物病院で早めに予防注射を受けてください。市の委託動物病院で予防注射を受けると「狂犬病予防注射済票」が交付されます。それ以外の動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちのうえ、保健センターにて注射済票の交付の手続きをお願いします。（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です。）

また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられない場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を保健センターへご提出ください。

猫の避妊・去勢手術費の一部を補助しています

市では、猫の必要以上の繁殖を抑制し、市民の皆さんへの迷惑の防止を図るために、猫の避妊または去勢手術費の一部を補助しています。

なお、犬の避妊・去勢手術費補助は、平成24年9月30日までの手術をもって終了しています。

補助を受けるための条件

- ①申請者は市内に住所を有すること
- ②市内の補助対象動物病院で手術の予約が済んでいること ※下記一覧表参照

補助金額

- 猫の避妊…1匹につき3,000円
- 猫の去勢…1匹につき1,600円



補助券のご利用手順

- ①市内の補助対象動物病院で手術日を予約する。
- ②保健センター、一宮庁舎市民課、木曾川庁舎窓口課、出張所にて印鑑を持って申請する。
- ③補助券を受け取る。
※一宮庁舎市民課、木曾川庁舎窓口課、出張所で申請した場合は、後日、中保健センターより補助券を郵送するため、交付に日数がかかります。

お急ぎの方は直接保健センターにて申請をお願いします。

- ④動物病院で手術代を支払う際、補助券を提出し割引してもらう。
※都合により補助券を使わなかった場合は、速やかに保健センターまで返却してください。



手術費補助対象動物病院一覧表



あいわ動物病院	23-4676	シークペットクリニック	64-3213
一宮西動物病院	44-6032	スマイル動物病院	58-3211
伊藤どうぶつ病院	81-1241	たんぼぼ動物病院	26-7535
いわはし動物の病院	67-2288	チアキ動物病院	81-5008
遠藤獣医科	46-2050	ときのしま動物病院	51-1600
加藤犬猫病院	61-4183	豊島犬猫病院	71-8182
加藤獣医科病院	43-0318	ふるはし動物病院	43-2885
きそがわペットクリニック	51-6699	村上犬猫病院	71-3008
さとう動物病院	87-1515	よしむら動物病院	62-8021

詳しいことは、中保健センター（☎72-1121）までお尋ねください。